

主 題	造船業における労働災害防止説明会		
開 催 日	平成30年2月13日	開催場所	長崎合同庁舎6階大会議室 (長崎市岩川町16-16)
参 加 者	管内の造船業での元方事業者 など計28名	主 催	長崎労働基準監督署

### 目 的

平成29年の造船業における休業4日以上労働災害が46件発生しており、前年同期と比較して16件も増加しており、大変憂慮すべき状況にあります。また、墜落災害や倒壊災害など重篤な災害も発生しており、労働災害を減少させるためにさらなる安全衛生管理の徹底が必要であることから、管内の造船業での元方事業者を対象として造船業における統括安全衛生管理の徹底のため開催しました。

### 概 要

はじめに、長崎労働基準監督署長（楠本明彦）から「長期的に見ると労働災害は減少しており、平成29年に発生した当署管内の休業4日以上労働災害についても全産業では前年の同時期より減少していますが、造船業では46件発生しており、前年同期比+53%と労働災害の増加が際立っています。発生状況を見ましても、高所作業中の墜落災害や機械への挟まれ災害、倒壊災害など、ひとつ間違えると死亡災害に繋がりがねない災害も発生しております。これらの災害は新しいものではなく、従来型の災害と言えます。造船業においては、元方事業者及び関係請負人それぞれの労働者が同一の場所で混在して作業を行うことによる危険を防止するため、労働安全衛生法において、統括安全衛生管理の実施を義務付けているところですが、重層請負構造の中で、「請負」と称しながら実際には「違法派遣」に該当するのではないかと思われる業者が存在していること、近年は外国人技能実習生の被災例も多く、背景に実習実施機関としての管理が十分行き届いていないことが災害発生の一因となっているのではないかと危惧されます。本日は当署職員からの説明及び全国造船安全衛生対策推進本部の講師に安全講話をお願いしておりますので、この説明会を契機に更なる労働災害防止活動の展開、安全で快適な職場環境の形成に御尽力をお願いします。」との挨拶があり、その後、当署安全衛生課職員から労働災害発生状況及び造船業における労働災害防止対策について説明を行いました。

#### 【署長挨拶】



### 【労働災害発生状況】

当署管内における労働災害は、全産業において、平成25年から増加に転じており、平成28年は、休業4日以上労働災害が610件となっており、8年ぶりに600件を超えるという非常に憂慮すべき状況にあります。平成29年は、1月末現在の速報値で561件発生しており、平成28年と比較すると減少しているものの、高止まりの状況にあります。(表1)

また、造船業における労働災害は、休業4日以上労働災害が平成26年以降増加傾向にあり、平成28年には一旦減少したものの、平成29年には46件発生するなど大幅に増加しており、全産業と同様に非常に憂慮すべき状況にあります。

46件の内訳を見ますと、足場や作業床など高所からの墜落・転落災害、通路や階段での転倒災害、物の飛来・落下災害、機械等による挟まれ・巻き込まれ災害などが多く発生しています。(表2)

### 【造船業における労働災害防止対策】

労働災害防止対策では、造船業で発生した実際の災害事例を参考にして災害発生の原因及び再発防止対策について説明を行いました。(災害事例)

また、造船業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針に基づき労働災害防止対策の説明を行いました。(指針)

造船業においては、労働安全衛生法第30条等の規定に基づき、当該事業遂行の全般について権限と責任を有している元方事業者に対し、連絡調整の実施等を義務付けていますが、近年、造船業においては、分社化の進展等により業務請負が増加しており、元方事業者の労働者及び関係請負人の労働者の作業が同一の場所において行われることによって生ずる労働災害の発生が懸念されるため、元方事業者による統括的な安全衛生管理の徹底が必要であり、スライドにて具体的な労働災害防止対策について説明を行いました。



最後に、「統括安全衛生管理の進め方」として、全国造船安全衛生対策推進本部スタッフの堺和雄様より安全講話を行いました。

安全講話の中で災害防止対策（統括管理）のポイントとして、

①安全の問題は昔も今もこれからも**トップダウン**が全て！

（事業主（統括安全衛生責任者）が常に安全への関心を持ち続けているか、人の命を預かっている**覚悟**を持ち続けているか）

②労働安全衛生法で定められている新規雇用者に対しての教育は確実に行うこと。

また、**技能指導にも手を抜かない！**

③重大災害に繋がる作業のリスク低減に注力する。体制が変わる・人が変わる・物が変わる・場所が変わる時には特に**リスク低減を徹底する！**

④安全のABCを実行する。「当たり前のことを、バカにせず、ちゃんとやり続ける！」

安全は永遠のテーマであり、**ルールを教え・守らせる安全文化を創ろう！**

との話があり、造船所内の実際の写真を活用して労働災害防止対策の方法及び造船現場の統括安全衛生管理の具体的な進め方について大変有意義な講話がありました。



#### 【監督署より】

長崎労働基準監督署では造船業の事業場に対し、臨検監督や個別指導、加えて全国造船安全衛生対策推進本部の九州・山口総支部との合同パトロール等を引き続き行い、造船業における元方事業者が講ずべき統括安全衛生管理の実施等について指導を行うことにより、造船業での労働災害を大幅に減少させるよう今後も取組を進めていきます。